

平成 30 年度環境技術実証事業
ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）
第 1 回技術実証検討会 議事要旨（案）

1. 日時 2018（平成 30）年 6 月 4 日（月）15：00～17：10
2. 場所 鉄鋼会館 803 号室
3. 出席検討員 近藤検討員（座長）、永田検討員、三坂検討員、梅田検討員、柳検討員、清水検討員、木下検討員
4. 配布資料
資料 検討会 1-1 : 技術実証検討会 委員名簿（案）
資料 検討会 1-2 : 技術実証検討会設置要綱（案）
資料 検討会 1-3 : 実施計画書（案）
資料 検討会 1-4 : 平成 30 年度環境技術実証事業実施要領（変更履歴付）
資料 検討会 1-5 : 事業実施要領の改定等について（案）
資料 検討会 1-6 : 全体スケジュール※
資料 検討会 1-7 : 説明会・技術相談会及び研修会開催について※
資料 検討会 1-8 : 平成 30 年度環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）実証要領（案）
資料 検討会 1-9 : 平成 30 年度環境技術実証事業ヒートアイランド対策技術分野（建築物外皮による空調負荷低減等技術）実証要領(案)の主要な改訂点について
資料 検討会 1-10 : 年度スケジュール（案）
資料 検討会 1-11 : 目標値の性能下限※

※非公開資料

5. 議事

会議は、一部非公開にて開催された。

(1) 開会

環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室 望月室長補佐より開会の挨拶がなされた。

(2) 審議事項

i) 技術実証検討会の設置について【資料 1-1～資料 1-3】

事務局より、資料 1-1～資料 1-3 に基づき検討会の設置および年間の検討事項（案）について説明を行った。

【補足説明】

- 今年度は、昨年度とは異なり分科会を置かず、検討会のみで審議を行う。数年前までは、本分野の申請件数が多かったため、分科会を設置し試験結果の確認などを行っていた。近年は、申請件数が少ないため、検討会のみで審議が可能であると判断した。
- 今年度の本事業は、例年より 1・2 週間ほど前倒した日程となっている。

ii) 実証事業実施要領について【資料 1-4～資料 1-5】

環境省大臣官房総合政策課 環境研究技術室より、資料 1-4～資料 1-5 に基づき、環境技術実証事業実施要領の改定内容について説明がなされた。

【補足説明】

- 平成 29 年度の実施要領は、ISO に整合させるための改定を行ったが、不十分な箇所があった。平成 30 年度の改定では、不十分な箇所について対応した。

【意見】

- 誤解を与えかねない表現や、文章として不自然な部分が多少あると思われる。

iii) 平成 30 年度事業計画について【資料 1-6～資料 1-7】

実証運営機関より、資料 1-6～資料 1-7 に基づき平成 30 年度のスケジュールおよび説明会・技術相談会の開催について説明がなされた。資料に対してなされた議論は、以下のとおりである。

【意見・質疑応答】

- 平成 31 年度の技術募集は平成 30 年 10 月頃を予定しているとのことだが、平成 31 年度の実施要領および実証要領はそれまでに作成できるのか。
→平成 31 年度の技術募集時には、実施要領の施行が間に合わないと考えられる。また、平成 31 年度からは、分野ごとの実証要領は作成しない予定である。
- 募集時期が大きく変更になるので、今年度の各分野でも広報活動が必要ではないか。
→本分野では、学会に展示ブースを出すことを考えている。また、今年度の申請を検討中の企業には、平成 31 年度以降の ISO 対応による事業体制の変更や募集時期の違いについて説明を行ってもよい。
- 申請された技術の調査および選定はどの機関が行うことになるのか。
→技術調査機関が行う。技術調査機関は、8 月に公募する予定である。
- 過去に実証を行った技術も、ISO 対応の目的で再度申請することはできるか。
→可能である。
- 公的機関による認証制度（JIS マーク認証など）がある技術に関しては、実証対象としないことになっている。国内と国外で認証制度の対応状況が異なる技術の取り扱いについて、昨年度、懸念事項となっていたが、その進捗は。
→未定である。引き続き、環境省にて検討する。
- 平成 31 年度からの申請分野は、まだ非公開か。
→申請分野は既に決定していて、6 分野になる。技術募集時には公開される。
- 現状、本分野では、屋上緑化は実証対象技術から除くこととなっているが、次年度からは対象となるのか。
→環境省にて、屋上緑化が実証対象技術と成り得るか検討する。

iv) 実証要領（案）および実証対象技術の公募について【資料 1-8～資料 1-9】

事務局より、資料 1-8～資料 1-9 に基づき平成 30 年度実証要領（案）の変更点について説明を行った。資料に対してなされた議論は、以下のとおりである。

【意見・質疑応答】

- 次年度以降は実証要領がなくなるので、具体的にどのような技術が実証事業の対象になるのかがわかりにくくなる。技術の一覧の部分だけでも、参考資料として閲覧できない

のか。

→技術募集時には、各分野の今年度の実証要領を参考資料として掲載することを検討している。

- 報告書のロゴマーク部分の変更内容は何か。
→報告書概要版のヘッダーの左側にロゴマークの発行日を記載することになった。
- 数年前までは概要版のロゴマークは個別ロゴマークが使用されていたが、共通ロゴマークに変更になったか。
→実証運営機関の指示で、平成 28 年度の報告書から共通ロゴマークに変更になった。理由を確認し、後日連絡する。
- 数値計算に使用する電力量料金単価について、関西電力の電力量料金単価が変更され、その値を記載した。なお、平成 30 年 7 月 1 日には、再変更となる。現時点の料金と 7 月 1 日付のどちらの料金を使用するか。
→料金の再変更は既に公知の事実なので、7 月以降の料金を使用する。
- 報告書の詳細版本編の“6. 空調負荷低減性能（数値計算）の参考“は意味がわかりにくい。
→数値計算結果のうちの参考項目をまとめた章立てである。わかりやすい言葉に修正する。
- 蒸発性試験が JIS 化されると聞いているが、この事業の保水性建材に適用する蒸発性試験は、その JIS を引用することになるか。
→JIS 化されるのは製品規格であるため、適用範囲が特定の建材のみになる。そのため、ただちにその規格を引用することはない。

【結論】

- 関西電力の電力量料金については、今年度実証事業の数値計算では 7 月以降の電力量料金単価を使用する。
- 報告書の章題“6. 空調負荷低減性能（数値計算）の参考“を適切な表現に修正する。

v) 年度スケジュールについて【資料 1-10】

事務局より、資料 1-10 に基づき年度内の技術募集、試験および検討会のスケジュールを説明した。

(3) 閉会

次回の検討会の開催は、8 月 27 日（月）15：00 からと決定された。

以上

（文責：環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室〔速報のため事後修正の可能性有り〕）